

第2回川口市総合計画審議会 議事概要

■日時：平成26年12月24日（水） 10時～12時

■場所：水道庁舎 5階 大会議室

■出席委員：小嶋会長、金井副会長、齋藤委員、吉田委員、松本委員、小林委員、金子委員、石川委員、伊藤委員、岡田委員、金澤委員、小原委員、武井委員、龍口委員、邊田委員、山岡委員、山崎（ゆ）委員、山崎（さ）委員、操木委員、谷田部委員

■その他出席者：清水市長室長、蓮尾政策審議監、橋口企画財政部長、大津総務部長、沢田危機管理部長、岩城理財部長、小西市民生活部長、大久保福祉部長、安田健康増進部長、飯田健康増進部理事、高橋環境部長、原田経済部長、押田建設部長、栗津技監兼都市計画部長、境沢都市整備部長、黒須下水道部長、田中水道部長、弓場医療センター事務局長、江連生涯学習部長、茂呂学校教育部長、野村警防課長（消防長代理）、鈴木政策審議員、田村政策審議員、横溝政策審議員、宮澤政策審議員、瀬切総合政策課長、小山総合政策課長補佐兼総合政策係長、小川主査、芝崎主任、吉川主任、芦澤主任、山本主事、野村総合研究所大沼氏、野村総合研究所山口氏

■議題：議事

（1）第5次川口市総合計画案文について

序論

①「3-1 川口市の沿革」について

②「3-2 川口市の特色」について

③「3-3 社会情勢の変化」について

④「3-4 川口市の状況」について

⑤「3-5 まちづくり推進上の課題」について

（2）その他

■傍聴人の数：2名

■会議資料：次第

川口市総合計画審議会委員名簿

第1回川口市総合計画審議会 議事概要

次回会場案内図

持参資料1 第5次川口市総合計画案文

持参資料2 第4次川口市総合計画

持参資料3 合併基本計画

持参資料4 川口市総合計画策定に関する基礎調査報告書

持参資料5 総合計画のための市民意識調査結果報告書

1. 開会

- ・会長より平成 26 年度第 2 回川口市総合計画審議会の開会宣言があった。
- ・審議を傍聴したい旨の届出が 2 名より提出があり、これを許可した。
- ・前回の審議会を欠席された副会長より自己紹介があった。

2. 議事

- ・事務局から配布資料の説明があった。
- ・本日の会議録署名人の選任があった。
- ・事務局から総合計画のための市民意識調査結果報告書、川口市総合計画策定に関する基礎調査報告書の概要説明があった。

(1) 第 5 次川口市総合計画案文について

【会長】

それでは議事に入る。前回の審議会で総合計画の構成、骨子について、事務局から全体的な説明があったが、本日は序論の各項目から順次、審議に入る。

議事の(1)、第 5 次川口総合計画案文について、まず序論の 3-1 川口市の沿革について、事務局から説明願います。

【総合政策課長】

それでは、ピンクの表紙の総合計画案文、1 ページをお開きいただきたい。

序論では、本市の沿革、特色、本市を取り巻く社会情勢等を記述し、そこから導き出される課題等を整理することにより、その後続く基本構想への導入の役割を担うものと位置づけている。

それでは、まず、序論の「3-1 川口市の沿革」について、説明する。ここでは、本市の成り立ち・変遷について、シンプルにまとめている。

第 1 段落では、川口という地名の由来について記述している。

第 2 段落からは、川口の歴史についてまとめており、江戸時代に関東郡代伊奈氏が民政を担当したことや、日光御成道が整備されたことなどを記述している。

第 3 段落では、江戸時代に、荒川や芝川の舟運により、生産や流通が盛んになったことや、鋳物工業や植木産業などが発展しはじめ、産業都市としての基盤がつけられたことを記述している。

第 4 段落では、明治時代に入って日本の近代化に伴い、日用品鋳物から土木建築用鋳物や、機械鋳物の製造が盛んになり、立地条件の優位性も合せ、川口が重要な役割を担うようになったことを記述している。

第 5 段落では、明治時代の後半、陸路の増強などにより販路が拡大されたこと、第一次世界大戦により機械鋳物の生産が拡大し、本市の機械工業の発展につながったことについて

て記述している。

第6段落では、第二次世大戦終戦後の鋳物工業の復興、機械金属に関連する多数の工場の集積、植木産業の発展等について記述している。

第7段落では、昭和8年の市政施行から現在に至るまでの市域の変遷を記述している。

3-1川口市の沿革についての説明は、以上である。

【会長】

事務局から3-1川口市の沿革について説明があったが、皆さん方から意見あるいは質問はあるか。

【委員】

6段落目に第二次大戦後の部分の文章が入っているが、川口が鋳物で復興して伸びている状況や東京オリンピックの聖火台の話も記述されている。この当時に『キューポラのあるまち』という映画も出ていたと思うが、よく知られているため、その映画名を入れてはどうか。

【総合政策課長】

具体的なものはなるべく控えたいとも思うが、その映画が川口市の象徴と言われるようなことで今回の総合計画の中に入れるべきと委員の皆様が考えるのであれば、検討したい。

【会長】

今の意見に対して、ほかの委員さん方はどうか。全国的に有名であるが。

【委員】

こういうものを文章中に書くのが特異なのかよくわからず、具体的に入れるのがいいのか、悪いのかはちょっと判断が難しい。しかし、有名であることは間違いない。

【会長】

どうしても入れたほうがいいのかという意見が強ければ検討するが、どうか。

【委員】

製作会社などとの著作権の問題もあると思うので、支障が出るのであれば載せなくてもと考える。

【総合政策課長】

掲載にあたっては断りをいれる必要があると思うが、もし載せたほうがいいのかということ

であれば、そのような許可も取った上で載せたい。

【会長】

許可を取らないと難しいということであるので、意見は出たが、とりあえずは載せないということで整理する。ほかには、いかがか。

【委員】

(なしとの声あり)

【会長】

今、意見が出たが、これから検討あるいは調整の必要な事項については、次回の審議会で事務局から調整結果の報告をしてもらうこととする。

今回は原案どおりということであるので、そのまま進めたいと思う。

3-2の川口市の特色について、事務局から説明願います。

【総合政策課長】

2ページ3ページをご覧ください。

「3-2の川口市の特色」について説明する。

ここでは、様々な調査・分析から見られる本市の特色を、立地環境や、地域コミュニティ、産業、自然などを取り上げて記述している。

(1) 立地環境と人口集積では、本市がさいたま市や東京に隣接し、道路や鉄道の整備状況等により、利便性が高いことに加え、工場跡地のマンション建設の進展により、ベッドタウン化が進行してきたことについて記述している。

(2) 町会・自治会組織の充実では、本市の「協働」の原点ともいえる町会・自治会が活発に活動してきた要因を挙げ、近年加入率の低下傾向はあるものの、行政としても地域の大切なコミュニティと位置づけており、その重要性について記述している。

(3) 特色ある産業の立地では、本市が鋳物をはじめ、機械・木型工業などで、日本のものづくりにおいて重要な役割を担っていること、植木・花き・造園を中心とする緑化産業や新たな産業の拠点であるSKIPシティについて記述している。

(4) 都市近郊の豊かな「水」と「緑」では、本市は、荒川・芝川・見沼代用水などの水系や、安行台地や見沼田圃など、豊かな水と緑の資源があり、それらには、景観やリクリエーション、環境保全や防災といった、多岐にわたる機能を有していることなどを記述している。3-2の川口市の特色についての説明は、以上である。

【会長】

事務局から3-2川口市の特色の(1)から(4)について説明があったが、皆さん方

から意見あるいは質問はあるか。

【委員】

第4次の川口市総合計画には、公共施設の充実という見出しがあったが、この案文ではその見出しが外れている。その理由について伺いたい。

【総合政策課長】

本市は公共施設が各地域にまんべんなく存在している。こういった施設の充実というのは特色でもあるが、年々老朽化しているような状況も含め、今後の課題等で捉えていきたい。

【委員】

(3)の産業の立地で、立地を中心に書いているようだが、(2)の町会では「川口方式を確立した」というようなことが書いてある。川口市は産業と行政が非常に緊密にうまく機能していると言えるのではないかと思う。これはさいたま市とか宇都宮市と比べたらちよっと違う。その辺も入れることができればいいのではないか。

【総合政策課長】

(3)の特色ある産業の立地のところで、産業と行政との緊密な関わりについてもっと言及すべきということなので、もう一度文章を整理したい。

【委員】

(3)の特色ある産業の立地のところで、映像も拠点としてやっていくという方向性を出している中で、テレビやCMの撮影を川口市内でやっていることが実は多い。テレビやCMとかの撮影も行われていますというようなこともニュアンス的に入れてもいいのではないか。

【総合政策課長】

今、意見があったようなことは確かにあるが、それを(3)の川口市の特色ある産業の立地のところで記述するのがよろしいか。

【委員】

要はフィルムコミッションみたいな話なのだが、これが産業として成り立つかというのは微妙なところである。そうするとほかのところに入るのかということであるが、映像の話が(3)に出ていたので、関連づけて入れるのもいいかと考えた。

【総合政策課長】

川口市の特色の章では大きなものとして4つを挙げた。

今、意見があったフィルムコミッションやシティプロモーションにつながるところかと思うので、適切なところで対応したい。

【委員】

川口は、文化面で力を入れてきていたのではないかと感じる。そういった文化面の記述がちょっと乏しいのではないかと感じるが。

【会長】

いわゆる産業以外に文化面ということか。

【総合政策課長】

そのとおりである。9ページの川口市の状況で「(3) 川口市のアイデンティティの高まり」というところがあり、こちらの後半に芸術文化も記述している。

【委員】

(4) 都市近郊の豊かな「水」と「緑」で、これは川口だけでなく全国的傾向だが、昭和44、45年に都市計画法ができ、市街化区域と市街化調整区域ということで二分した。その中の市街化調整区域において、我々は都市空間として緑や水、豊かなものを守ってきたけれども、川口の場合は市街化調整区域の中で約12%ぐらいである。荒川河川敷だとか、いろいろある。その中で安行台地は410ヘクタールぐらいが緑の調整区域ということで指定されているが、都市空間の中でやはりこの約400ヘクタールの中で有効な土地を利用している。やはり調整区域はある面では保全し、ある面では活用しているということである。その中で都市空間がそういうふうに調整区域の中では保全し活用されている。それは公共性の高いものに活用されている。このような現実もしっかり出したほうが良いと思う。

もう1つは、見沼三原則の中で1,260ヘクタールの谷がこの大宮台地の中でこの川口の差間地域を守るわけである。これは遊水地をつくるということである。将来、100年に向かって実際に見た場合、川口の都市空間というのは生産緑地制度ができたけれども、現実はかなりこの都市化の波に追い込まれて、このような表現とは違った実態だということをもう一回認識し直すということもやっていただきたい。どのように表現するかは、そうした調整区域も有効に活用して有効に保全をしていくということである。現実を捉え何かそういうものをまとめて表現できたらと思う。

【総合政策課長】

今の意見のような具体的な土地利用の構造については、基本計画で詳しく書いていけれ

ばと思う。

【委員】

先ほど、文化面が少し乏しいという話があったが、実は川口では産業都市として発展をしていく中で非常に福祉にも力を入れてきた歴史がある。

福祉都市宣言を全国的にも早い時期に宣言をしている。産業を支えていく市民の方たちが安心して仕事ができるように保育所等を市が整備してきた。すごい歴史である。子どもたち、障害児が全就学できるようになり、卒業の時期を迎えるときに、決して行き場がないというようなことをさせないという行政として方針を打ち出し、今日までそこをしっかりと支えてきている。そういう特色を挙げていくときにどんなものを入れたらいいのかと思うが、先ほどの教育・文化の話もそうだが、福祉とか、川口市がこれまでの歴史の中で力を入れてきた、そういう部分を何か最初に抑えておきたい。

【総合政策課長】

福祉の件については、大きな課題としても捉えている。この後に説明をする「3-5まちづくり推進上の課題」でも取り上げており、基本構想のところの考え方としても、福祉は大きな形として捉えていきたい。さらに基本計画の中でも福祉はかなりのボリュームになると思うが、資料等も含めしっかりと書き込んでいきたいと考えている。

【委員】

その点は、いろいろな課題としてこれからしっかり取り上げて計画に位置づけていくのは当然だが、この川口市の特色というところでどう考えるかということ。川口市の歴史を書いたときに「そうやって川口市は成り立ってきた」というふうに、それをどのように特色として捉えるかである。福祉の取組みについては、私としては大変、他市に誇れると言いか、川口市としてとても大きい特徴の一つだったのだろう。これからも大事にしなければいけないのだろうという、そんな思いがある。

【会長】

川口は従来からは産業都市ということだったが、やはり文化面あるいは福祉の面でも特色があるのだ、ということだと思うが、いかがか。

【総合政策課長】

そちらについてはどういった記述・表現をするかも合わせて検討したい。

【会長】

ほかには、いかがか。

【委員】

(なしとの声あり)

【会長】

それでは、3-2の川口市の特色については、一部、記述をどのように変えるか検討するというので、次に進みたいと思う。

3-3社会情勢の変化について、事務局から説明願います。

【総合政策課長】

4ページから8ページまでの、3-3社会情勢の変化について説明する。

ここでは、近年の我が国における社会潮流の中でも、本市にも影響があり、総合計画を策定する上で、捉えるべきと考えられる主な事象について、10項目を記述している。これらの記述の根拠は、国や附則機関、団体等、公的な機関の公表している資料を参考としている。

まず、(1) 少子高齢化・人口減少社会と世帯構造の変化では、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、日本の人口が減少していくことや、出生数の減少傾向などから少子化が進展している一方で、老年人口は緩やかな増加を続けていること。また家族類型については、これまで主流であった夫婦と子どもの世帯は減少傾向にあり、単独世帯は今後増加傾向にあること。また、日本創生会議では、今後の地方における人口減少が著しく、若年女性の動向によっては、将来的に消滅の恐れがあることなどの提言をしていることにも触れ、このような状況の中、人口減少等の諸問題は、地域に大きな影響を及ぼすことから、各地域がそれぞれの特徴を活かした、自律的で持続的な社会を創生できるよう、政府一体となった取組みが始まっていることを記述している。

(2) 子育て環境のさらなる充実化では、子育ての負担等の増加や、待機児童といった問題を解決するため子育て関連3法が成立し、各市町村においては市民のニーズを踏まえながら、子育て支援を総合的に推進していくことになったことを記述している。

(3) 医療・介護ニーズの高まりでは、65歳以上の老年人口は、今後も増加傾向にあり、厚生労働省による要介護・要支援の認定者数によると、平成12年4月からの13年間で約2.6倍に増加し、団塊の世代が75歳以上となる平成37年以降は、医療や介護の需要が一層増加することが見込まれること。さらに、日本の総人口が減少していく中でも、東京圏では他地域に比べ医療や介護のニーズが高まることが予想され、国は、この対応として、平成37年を目途に、住まい、医療・介護、予防、生活支援が、一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、推進することになったこと、このような支援・サービス提供体制は、地域の特性に応じて、作り上げていくことが必要であることを記述している。

(4) 日本の将来を担う人材育成の必要性では、日本の国際的な存在感の低下や、少子高齢化の進展による、社会全体の活力の低下などが懸念されること。将来の日本を担う人

材を考える中で、高校生の自己肯定感の低さなども指摘されていることから、今後も日本が一定の存在感を発揮していくためには、その担い手となり得る人材を育てることが重要課題となっていること。このようなことを背景に、国は、教育における新たな指針として、第 2 期教育振興基本計画を策定し、従来の考え方から、さらに発展した方向性が示されたことを記述している。

(5) ものづくりの国としての競争力の低下では、国民総生産で見た第二次産業と第三次産業の割合の推移から、近年、日本では、ものづくりではなくサービス業が、産業構造の主力に変化してきていること。日本の貿易収支は長らく維持してきた黒字から、平成 23 年から平成 25 年の 3 年間は赤字が連続していること。こうした日本の産業構造の変化や製造業の海外移転に伴い、国内の製造業関連の従業者数だけでなく、新規入職者も減少傾向にあることから、国内におけるものづくりの競争力は低下しつつある。そのため、今後の国の方向性としては、担い手の確保・育成のため、女性や高度な技術を有する高齢者の登用等や、希少かつ高度な技術を有する中小企業やベンチャー企業の発掘・支援等も重要であることを記述している。

6 ページの(6) 低炭素・循環型社会の推進では、「当面の地球温暖化対策に関する方針」により、国は今後も引き続き、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいくこと、また、この法律より、都道府県及び市町村は、地球温暖化対策計画の策定に努め、特に特例市以上の地方自治体では、実行計画を定め、それぞれの地域の条件に応じた取り組みをしていくことを記述している。

また、我が国の温室効果ガスの量は、近年増加傾向であるが、その 9 割以上が二酸化炭素であることから、化石燃料の消費量削減や再生可能エネルギーの利用推進など、低炭素社会の実現に向けた取り組みの重要性は増している。循環型社会の推進に向けて、天然資源の消費抑制や 3 R など、環境負荷を減らす取組みは、ごみの総排出量の減少傾向を見ても、一定の成果が出ていると考えられることなどを記述している。

(7) 持続可能な都市構造再構築の必要性は、国内では、高度経済成長期以降に整備したインフラの老朽化が進んでおり、その維持管理に対する地方公共団体の役割は大きい。将来を見据えながら、人材、財源、技術力の確保に努めていく必要がある。経済社会情勢の変化に応じた、持続可能な都市構造への再構築を図りながら、住民が健康で快適に生活できるよう、地域の中心拠点・生活拠点の形成を図り、地域を活性化することが、重要となってくることを記述している。

(8) 防災対策の必要性では、東日本大震災では、有事に指揮をとるべき行政も甚大な被害を受けたこと。文部科学省の地震調査委員会の報告による首都直下地震が起こる確率と、被害想定等を踏まえ、国は国土強靱化基本計画において、様々な対策を講じることとしており、地方公共団体においても、これらの方針を踏襲しながら、有事における地域の安全・安心の確保を推進することが、求められていることを記述している。

(9) 地方公共団体の自立化促進に向けた動きでは「地方自治法の一部を改正する法律」

により、特例市制度が廃止され、中核市制度の人口要件が「30万人以上」から「20万人以上」に改められたことにより、福祉や保健衛生、教育、環境保全、都市計画等に係る、事務の一部の移譲を受けることが可能となる対象市が増え、よりきめ細かな行政サービスの提供が行える環境となったこと。広域連携のための新たな制度の創設により、一部の事務を、他の普通地方公共団体と、連携して行うことができるようになったことなどを記述している。

(10) 地方行財政健全化の動きでは、地方における経常収支比率は、財政構造の弾力性が非常に低い状況であり、その内訳としては、人件費の比率が最も高いが、近年では扶助費の比率も高まり、借入金残高も長年増加し続けて高い水準であること。しかしその一方、国においては「財政健全化に向けた基本的考え方」の中で、「地方財政においては、国に頼るのではなく、国と歩調を合わせて歳出の抑制と歳入の確保に取り組んでいくことが重要である。」と示されており、地方自治体は、さらなる歳出の見直しと、自立的な行財政運営が必要と指摘されていることなどを記述している。3-3 社会情勢の変化についての説明は、以上である。

【会長】

事務局から3-3 社会情勢の変化(1)から(10)までについて説明があり、非常に幅広く記載されているが、この中で皆さん方から意見あるいは質問はあるか。

【委員】

今、社会情勢の変化ということで1から10まで説明があり、まさにこの社会情勢の変化ということで、もっともなことだと思うが、これから第5次の総合計画をつくっていく中で、その社会情勢の変化を受けて、川口市として、行政としてはどういう施策を打っていくのか。例えば1番の少子高齢化で、川口市の現状、これから何年かにわたっては、人口はほぼ微増だろうと出ていることや、4番の日本の将来を担う人材育成では、市立3校の統合だとか、それぞれの社会情勢をこの10個のテーマを受けて、川口市としても様々な施策を行っているわけである。その代表的な施策を「川口市としてはこれを受けて、こんなことをしていますよ。」というような、見出しみたいなものが2つ、3つぐらいあって、それを受けて基本計画のほうにより深く掘り下げていく、そういう流れがあってもいいのではないか。

【総合政策課長】

そういった様々な課題については後のほうでも触れているが、ここの章では社会の情勢の変化を10項目取り上げている。この10項目は川口市に関連するが、川口の状況についても触れる必要があるという意味合いか。

【委員】

必要があると言うよりも、社会情勢の変化を受けて、川口市としては的確な施策をきちんと打っているということ、この部分だけを見ても市民として捉えることができる。そして、具体的なことは後々の基本計画のところを見ていくとより深くわかっていくというような構造がわかりやすいのではないかと。社会の情勢、国の施策を受けて、川口市としても的確にやっているということが分かり易くなる。極端なことを言えば、ここだけ見ればある程度つかめるというようなことはどうか。

【総合政策課長】

それでは今の意見を踏まえ、流れがわかるような形で文章の整理をしたい。

【会長】

今の件だが、そうすると10項目ほとんどそういうことになるが、よろしいか。

【委員】

まさに現実、川口のことをやっているわけであるから、川口のことでは大事である。ただ、一般総論で書かれているわけで、細かいことは次の章で書いている。この辺に肉付けしていく形のほうがすっきりすると思う。

【委員】

私もそう思う。あと、もう1点。5番の表題だが、ここだけ「ものづくりの国としての競争力の低下」という言い方で、ちょっと後ろ向きの言い方・表現になっているため、あくまで必要性だとか充実だとか動きだとか、表現の仕方があるのではないかと。

【会長】

確かに。ほかには充実化だとか高まりとかになっているが、ここだけ低下となっているという意見である。

【総合政策課長】

社会情勢の状況でこういった状況が見られるということではあったが、今ご指摘いただいた前向きな感じで表現するよう検討をしたい。

【委員】

それに関連して5番の2段落目のパラグラフのところ、日本の貿易収支の黒字が赤字になったという記述があり、「現地化がその一因になっている」という書き方は間違っていないと思うが、本当に統計的にそうなのか。

ただ、競争力の相対的な低下というのは私の認識だと為替であるとか、貿易赤字というのは原発が止まったのでエネルギーで5兆円ぐらいやられているはずで、その辺の影響が多いのではないかと。現地化によって本当に競争力が低下しているのか。その辺については疑問があると言うか、違和感がある。むしろ為替とか、貿易収支の赤字だと、先ほど言ったエネルギーのコストのほうが大きいのではないかと。その辺を調べていただきたい。

【会長】

逆輸入だけではなくてという意見であるが。

【総合政策課長】

様々な要因についてもう一度調べ直し、表記についても検討したい。

【会長】

それから、さきほど社会の情勢、国の施策を受けて、川口市としても的確にやっていることを記述するという意見があったが、これに対し、この段階ではいわゆる社会情勢の変化だけを記述して、それに対する川口の動きについては、後ほどの段で記述するという話があった。そうすると委員さんの意見と違ってきますが、その辺はどうか。

【総合政策課長】

川口の状況の変化も入れ込んでいきたい。

【会長】

10項目全部にわたってということによいか。

【総合政策課長】

そうである。長く書くわけにはいかないが、関連するところで表現を考える。

【委員】

いろいろ言い回しているが、結局同じだったということにならないよう重複はしないようにお願いしたい。

【委員】

お任せをするので、よろしくをお願いしたい。

【会長】

それでは、事務局にお任せするので、次の会議までに調整をお願いする。

【総合政策課長】

全体のバランスを見て、調整する。

【委員】

(1)の少子化の問題について、人口問題研究所の将来人口の記述を決して否定するものではないが、日本創生会議のところまで踏み込んで、将来的には消滅するというところまで取り上げてしまうと、そもそも人口減は何かとかいうことで、人間の営みのことまで触れていけないといけないのではないかと思う。もう1つ工夫をしたほうがいいのか。そのほか、それぞれのところでいろいろ引用をしていることや、さらに川口のことについても記述するとなると、いろいろな意味での議論・検討を深めていけないのではないか。表現については深く理解することができない部分もある。(1)のことで言えば、どこまで減少問題を採用するかであり、人間の営み、生活の営みについても視点を当てないといけない。どこから視点を当てるかということについての考え方もあるが。そのようなことについて今議論を聞きながら、これはあくまでも大枠の現象だということでは、納得はしないが、そういう考えもあると思う。地域の消滅だとか、人口減少の問題が本当に社会全体の崩壊につながるのかということについては、私自身は意見があるので、その辺について、もしここまで踏み込んだ原因について説明ができればと思う。

【総合政策課長】

この社会情勢の変化という章で、今起こっている現象を取り上げた。どこまで言及するかだが、社会の崩壊まで謳っているわけではない。「現実としてこういった事象がある」という形で客観的に見てもらうわけにはいかないか。

【委員】

今起こっている現象ということについては、そういう意味では全体を理解しているつもりである。この(1)についてこだわると切りがないが、これは1つの統計から将来のことまで踏み込み、日本創生会議や人口減少問題検討部会が若年女性は減っていることを打ち出した。極端な言い方をすれば、「産めよ、増やせよ。」といった話に解釈され、一時、社会的に問題になったこともある。そして、それが達成できないと、幾ら出生率が上がっても地域が消滅するといった自治体消滅論につながるようだが、この首都圏にある場合についての消滅論についての認識がないと思う。その地域が消滅すれば、必然的に首都圏も消滅して行くということもあり得るのではないかということを考えて、現象を謳っているだけでなく、将来のことについて触れているとなると、意見があることを申し上げたいだけだ。

【会長】

現実だけではなくて、将来についてまで触れると、いろいろな人の意見が違うのではないかという、そういう指摘だと思うが、事務局、どうか。

【総合政策課長】

委員の皆様の意見がそういった方向であれば、日本創生会議のところについては削除ということも考えるが、委員の皆様の意見を伺いたい。

【会長】

将来の話は別にして、現実だけを記述したらどうかという指摘で、ほかの委員さん方の意見にも関連すると思うが、いかがか。川口の状況を踏まえるべきではという意見もあれば、全体的に将来はこうなるだろうという、その予測まで記載せず、現実はこうだという、現実だけで終わらせるべきという意見もある。文章についてはこれから事務局が考えて、また皆さんに提示をするということだが、どうか。

【委員】

この頭出しは我が国の状況を、過去、現在、未来とまとめているが、現実で止めるということは、次はどうするのかという想定されるようなものが、変化というのか、変化を考えたものが書いてあってもいいのではないか。ただ、私も、日本創生会議の中身はよく認識しているが、これはやはり現実であり、創生会議で出た内容である。これはそれぞれ捉え方があると思うが、うまくアレンジして入れるということだと思う。将来も考えておいたほうがいだろうし、減少は現実である。平成22年度の国勢調査だが、実際、人口が1億3000万人いる。この数字も現実と違うわけで、これから落ちていく。その辺のところは十分に考えた上で文章をまとめていただきたい。

【会長】

各委員さんの考えをもとに、事務局でもう一回検討し、次の審議会に示していただくということで、事務局いかがか。

【総合政策課長】

こちらの記述については将来のことを書いているが、今の発言のように日本創生会議で提言した内容について記述している。そのため、こちらで予想しているということではないが、改めてここの記述が必要かどうかについて、もう一度確認をさせていただく。

【会長】

今の具体的な事例について、ほかの委員さん方はどうか。記載をしなくてもいいのか、

あるいは必要なとこだけは記述したほうがいいのか、いかがか。

【委員】

やはり我々産業界としても、人口減少が一番気になる場所であるため、提言があるならば、しっかりここで謳っていただき、人口問題にみんながきちんと前向きに捉えられるようなことも必要ではないか。そして、ここでいろいろな話があったが、推計というのはほかの地方も出ているわけで、35年には何人なのか、何割なのか。そういう推計も出ているので、日本創生会議というのは今後、日本はどうかという会議なので、その提言なので、私はこのまま載せたほうがいいのではないかと思います。

【委員】

こだわるところではないが、最初のほうの文章については、それぞれ今までも言われてきているので、人口問題研究所の記述を否定するものではないが、取られ方によっては、人口減少が何で起きているとか、そういうことを言及していないまま「消滅するよ。」ということになると、人間の営みについてもそもそも何なのかということまで言及していくことが基本にあるのではないかと思います。それで、固定化してしまうと、そこから物事を出発する傾向が出て来るので、先ほど、話があったように、過去、現在あって、未来を展望するということについては決して否定するものではない。この創生会議のところこだわれば、消滅するからどうしようということについて、次のところから出て来るかどうかわかりませんが、人口減少問題については決して軽視してはならないものではあるが、そのことだけを取り上げて何かの一大事件にあるようなことにすることについては、もう少し考えたほうがいいのではないかと。ぜひ研究していただきたいということで申し上げておく。

【委員】

確かにこの文章の中の「消滅」というところだけは要らないのではないかと。地方自治体に行っても田舎に行っても、我がまちはなくなってしまうという気持ちがあるとなかなか活気がないと思う。ただ、間違いなく減っている、ということは必要だと思う。最後のほうに若年女性と書いてあるが、幾ら出生率が上がっても、将来的には消滅するおそれが高いとなると、前向きな意見が出て来ないといけないので、この辺は確かに削除してもいいかと思うが、あとは事務局のほうに任せる。

【副会長】

今の議論をいろいろ伺っていると、3-3をもう一回、事務局に精査していただくときに、3-3の記述にはいろいろ異なる内容が混ざっている印象がある。1つは社会情勢の変化というときに、日本全体の変化が書いてある。それからその日本社会全体の変化を受けた国の政策の取組みが書かれている。先ほど委員さんが言ったように、それを受けて川

口は何をやっているのか。

この審議会は川口の総合計画を考えている審議会なのに、この（１）を見ると、何かまち・ひと・しごと創生本部において我々が会議をやっているような雰囲気盛り上がりになって来て、それは日本全体の情勢としては大事だと思うが、川口市の総合計画を検討する上では、ややその印象としてはこの部分が大き過ぎるのではないか。川口の総合計画の踏まえるべき前提として、もっと端的に、全国的には少子高齢化・人口減少が進みます、程度でも十分なような印象を受ける。ただし、川口ではどうかという方がむしろ重要で、川口の人口推計は別に必要である。全国ベースほどには急激には人口減少しないということがあって、むしろ川口の総合計画ではそちらのほうが重要になってくるところで、推計はやはり記載しないといけないと思うが、この３－３のところ、何か国の審議会のように大風呂敷な話が多過ぎるのではないかというのが率直な印象である。

だから、全国の情勢は本当にさらりとした話で十分で、それで、国はこういう政策をやっている。そこもそれでいいと。そのつぎに、川口の将来はどうなるのかという予測や見通しの話と川口は将来何をするのかという施策が大事である。ただ、川口が何を将来するかは、まさに計画で考える本題のところのため、「川口はこれまで何をしてきたのか」という話と、「川口の情勢はこれからどうなるのか」という話を３－３で書くのかということである。この後ろの３－４とも関わってくるし、あるいは３－２も要は「川口は今までこのようなまちでした」というプロフィールを紹介しているわけである。３－３でいきなり急に国の審議会のように「このままでは日本のものづくりはだめになるかもしれない」とか、「このまま行くと日本の人口は減る」など、大きな話が出てくる。それは国で考えてくれればいいのであって、川口の話はどこで書くのかというのを構成として考えていかななくてはならないと思う。

（１）も、本当に日本は少子高齢化して、人口減少になりますと書き、「みんな、そう思いますよね」ということで十分である。それ以上は「じゃあ、川口はどうするのか」という話で、「川口で子育て対策をします」という話が出て来るのは、これはまさに計画に入るべき内容だと思う。ここの部分が長過ぎる。これでは、ほかの市の計画の審議会でも使え、使い回しができるようなものはあまりあっても仕方がないというのが率直な印象で、なんとか軽くできないかと思う。

【会長】

社会情勢の変化の次に、川口市の状況が出て来るのはどうかということである。今、話があったような形で事務局としてはいかがか。

【総合政策課長】

今、意見をいただいたように、国の政策についてかなり書き込みが多くなっている部分もある。皆さんからの発言のように、今起きている社会情勢の変化を端的に整理し、書き

込む。

【委員】

今の話もよくわかるが、やはり社会情勢。ただの社会情勢を謳っているだけなので、きちんとしたものは出してもいいのではないか。そのあとに先ほど発言があったように情勢を踏まえて「こうやって行くのだ」ということをもっと詳しく書けばいい話であって、ここを短くする、長くするという話ではなく、これはこれできちんと現実を書いてもおかしくはないと思う。

【会長】

記載の事項については事務局でこれから検討する。ただ、考え方としては、今、副会長が意見したような考え方で行きたいと思うが、よろしいか。

【委員】

(良しとの声あり)

【会長】

それでは、そのような形でお願いしたい。

この3-3社会情勢の変化については、以上とさせていただきます、次に3-4川口市の状況について、事務局から説明願います。

【総合政策課長】

3-4川口市の状況について説明する。

ここでは、本市の近年における、大きな変化や状況をまとめている。社会情勢の変化と併せ、本市が将来に向かって、よりよいまちづくりを進めるための、課題に繋がる事項を記述している。

(1) 鳩ヶ谷市との合併では、合併により、これまで培われてきた、両市の伝統・文化や地域資源を活かした、一体的なまちづくりを進めていること。その結果として、成果も出てきている一方で、全市を総括的に見た一体的なまちづくりや、行財政運営の効率化など、引き続きの課題もあることを記述している。

(2) 市民が活躍できる環境づくりでは、川口市自治基本条例に基づき、川口市協働推進条例・川口市市民参加条例・川口市市民投票条例の3条例が制定され、本市の市民参加によるまちづくりの環境が整ったことから、今後は、市民と行政が一体となり、住みよいまちをつくることが求められることを記述している。

(3) 川口市のアイデンティティの高まりでは、日光御成道まつりが開催され、市内外から多くの参加者や観光客が訪れたこと、また、自然環境や歴史文化遺産を活用した公園

として（仮称）赤山歴史自然公園の整備が進められていることなどを取り上げ、このような川口市のアイデンティティの高まりは、本市の産業、教育・文化、自然などとあいまって、川口市の魅力を形成していくことが期待されていることを記述している。

（４）地域社会のリーダーとなる人材の育成では、本市の将来を担う地域社会のリーダーの育成をめざすため、本市全体の学力向上と教育の中核的拠点として、平成30年開校予定の、新市立高等学校の整備を進めていることを記述している。

（５）公共施設の老朽化では、現在の本庁舎は、建て替えが急務であり、防災性のみならず地域の活性化、経済性、行政サービスの充実など、総合的な観点で検討が進められていること。また、本市には高度経済成長期に多くの施設が建てられ、それらが一斉に更新時期を迎えることにより、多額の財政負担が想定されていることを記述している。

10ページになるが、（６）中核市へ向けた動きでは、本市は、平成13年4月に特例市へ移行して以来、地方分権による市民サービスの向上に成果を挙げてきたが、さらに、本市の特性を活かした持続的に発展し得るまちづくりを進めるために、市が行うことのできる事務権限をさらに広げ、自らのまちのことは、自ら決められる領域を拡大していくことが必要であることから、中核市への移行をめざすことを記述している。3-4川口市の状況についての説明は、以上である。

【会長】

ただいま、3-4の川口市の状況について、（１）から（６）まで事務局から説明があった。これらの項目について、皆さんから意見あるいは質問はあるか。

【委員】

先ほどの社会情勢の話があった中でいろいろな数字がきちんと出ているときに、川口市の状況ということで、具体的な数字を挙げることも必要ではないか。そうではない先ほどの議論と、この議論が合わなくなってしまう。「こちらでもきちんと対策をしてこうなっています」とか、この人口の動きにしても、それから産業についても、第一次、第二次産業の従業員についても「川口市はこうなっている」というので、こういう方向に行きたいとか、具体的な数字を入れていただければわかるのではないか。文章だけなので、そうなりたいとか想定されますということばかりなので、具体的にある程度の数字を載せたほうが状況はわかりやすいと思うが。

【会長】

具体的な数字も合わせてここに記載したほうがいいのかという質問である。

【総合政策課長】

具体的に例えばどういった数字が必要か、そういった提案もいただければ検討できると思う。

【委員】

簡単に言えば、我々産業界は一番、人口減少が気になっている。例えば川口市の人口の推移を簡単でいいので書いていただくとか、それから産業の中の三次産業、二次産業、一次産業の推移だとか、多少数字を入れたほうが状況としてはわかりやすいと思う。

【総合政策課長】

人口の推移等については、基本計画で人口の推計をするところで地域別とかも含め詳しく入れられると思う。あと、今の発言のように少しでもとのことだが、これは先ほど意見があったように、3-3の社会情勢の変化の少子高齢化、こちらのところに関連して川口の状況として入れられるかと思う。

【委員】

そちらに入ればいいが、川口市の状況と書いてあるので、例えば3-3の「ものづくりとしての競争力の低下」のところで、日本全国ではサービス産業の占める割合が大きくなっているが、川口の状況はどこに入るのか。

【副会長】

先ほど私がお願いしたかったのは、まさに今、委員の発言にあったことである。全国の話が数字で出ているが、一番知りたいのはまず川口の大まかな状況である。それは当然数字があったほうがいいと思う。そういうお願いの趣旨で、それを3-3のところに入れるのか、それを3-4のところに入れるのかは、どちらが読みやすいかによるかと思うが、例えば人口で言えば、推計が国にはあるが、「川口はどうなのか」ということを一番知りたいのではないか。

あるいはものづくりで言うと、これは大企業の大工場が立地していた自治体だと、工場海外移転による空洞化は非常に大きなインパクトを持っているが、一般的にもものづくりの空洞化というふうに国全体で言われているのはさらっと書いておいて、「では川口ではそうなのかな」ということがやはり川口の計画を立てるときには一番重要である。例えば、円安為替が燃料代高騰に繋がり、川口の空洞化に影響しているのであればそれは大問題であり、その程度のことは川口のものづくりには影響が小さいということであれば、「どんと来い」というように言えばいいのである。そのあたりの川口の状況を知りたいということである。

今、市が行っている政策については書いてあるが、例えば地域の人材を育てるというこ

とについて、川口でも必要があるという状況があれば、川口でも「頑張っています」という話が出て来ると思うが、その辺りが全国の話から「今、市がやっています」という話に飛んでしまっているのではないかとこのことを心配していたところである。

【総合政策課長】

それでは今までいただいた意見をもとに再度整理して、どこに書き込んでいくのが適性なのか調整をしたいと思う。

【委員】

今のことで、例えば3-4(5)の公共施設の老朽化では、川口市で作成した施設白書があるので、どれだけ建て替える必要があるかは現実に数字で出ている。例えば先ほどの具体的な数字ということであれば、そういう書き方もある。

【会長】

それでは、今、事務局から発言があったように、3-3と3-4については特に川口についての数字が出せるか確認をすることよろしいか。

【委員】

(良しとの声あり)

【会長】

では、事務局で調整をお願いします。

【事務局】

了解した。

【会長】

それでは、次に3-5まちづくり推進上の課題について、事務局から説明願います。

【総合政策課長】

では、11ページをお開きいただきたい。

3-5まちづくり推進上の課題について説明する。

ここでは、今まで、3-2から4までで説明しました、本市の特性・状況や、社会情勢の変化を踏まえ、市として捉えておきたい主な課題として、7項目を取り上げている。

この7項目以外に本市が抱える様々な諸課題については、基本計画の中で施策ごとに取り上げていく。

(1) 市全体としての一体的なまちづくりでは、本市は地域によって特色が異なり、それぞれに利便性や魅力がある一方で、課題も抱えていること。今後は、それぞれの地域の特色を活かしつつ、市全体として住みよくなるよう、一体的なまちづくりが必要であることを記述している。

(2) 生涯安心な生活の実現では、少子高齢化や核家族化の進展による、子育て、高齢者、障害者への支援など、市民ニーズの拡大が想定されること。今後は、多様化、複雑化していく課題やニーズを、これまで以上に的確に把握し、全ての市民が、安心して暮らせるまちづくりを進めることが、必要であることを記述している。

(3) 地域資源を活かした集客・交流を生むにぎわいの創出では、本市は東京のベッドタウンとして発展してきたが、このアクセスの良さは、地域の活性化の高まりに繋がる交流人口を増やすことに優位なこと。さらに、本市には(仮称)赤山歴史自然公園のような新しい魅力や、産業・自然・文化財などの様々な地域資源があることを挙げ、このような本市の特色ある魅力を、市内外に発信することにより、本市に集客や交流を生み出し、まち全体を活性化させる取組みが必要であることを記述している。

(4) 担い手の育成と市内産業のさらなる飛躍では、本市では様々な産業の発展により、まちの活性化が図られてきたが、都市化の影響など様々な理由により、操業が難しくなっているケースが見受けられることから、その支援に併せ、今後は、新しいビジネス展開への支援も必要であること。また次世代を担う若い力は貴重な人材であることから、本市で力を発揮してもらえるよう、環境を整備する必要があることを記述している。

(5) 危機に強い持続可能な行政運営基盤の構築では、東日本大震災における行政機能への被害を教訓として、首都直下地震が発生した場合でも、行政機能を継続させられるよう、堅牢な行政施設を整備することや、ライフラインの確保等、災害に強い行政運営基盤をつくる必要があること。また、他の自治体との機能補完や、市民・団体等との協力体制を確立し、様々な災害・危機に強いまちづくりを進める必要があることを記述している。

12ページになるが、(6) 行財政運営の適正化では、本市の経常収支比率は90%を超え、財政的に大変厳しい状況の中、さらなる経費の増加が想定される状況を踏まえ、適正な行財政運営を行っていくには、徹底したコスト削減や定員管理の適正化、市民ニーズを見極めた事業執行と共に、歳入においても、新たな創出を図っていく必要があることなどを記述している。

(7) 中核市に向けた体制づくりでは、中核市への移行により、各種の事務権限が、埼玉県から本市に移譲されることから、各種団体等とも連携し、市民サービスの向上に結び付ける施策を展開することが求められており、そのためには、移譲される事務と業務量、財政的な影響の精査及び検討を進めるとともに、専門職員の育成及び確保についても、計画的に進める必要があることを記述している。3-5まちづくり推進上の課題についての説明は以上である。

【会長】

ただいま、事務局から3-5まちづくり推進上の課題ということで、(1)から(7)まで説明があった。これらについて質問あるいは意見はあるか。

【委員】

このまちづくり推進上の課題に到達するための情勢分析と言うか、川口市の状況についてはどこで見えてくるのか。先ほどの3-4の中の状況では、今行っていることを記述しているが、そこに到達することも3-5の課題との関係でどうなのかなど、組み立てが今一つ、どのように理解すればいいのかという感じがしている。「現状はこうなっているからこういう課題がある」というふうに出てくると思うが、全体もわからないわけではないが、ほかの人が見たときにその流れを読み込むことができるのか。

【会長】

確かに現況が先あって、その課題をどうするかとなるはず。そういう意味では、川口の状況については、事務局でもう一回改めて皆さんに提案するということである。それがないと、この課題についても検討しにくいというような意見だったと感じた。

【委員】

まちづくり推進上の課題が(1)から(7)までであるが、市民意識調査アンケート結果の市民の川口市に住み続けたくない理由のトップが「治安が悪い」ということであるため、その治安について何か関連づけることがあればいいと思う。

近いところだと(5)の「危機に強い持続可能な行政運営基盤の構築」だと思うが、ここで今謳われているのが自然災害と感染症で終わってしまっているのが、治安が悪いということを改善するための課題として何か載せてもいいのではないかなと思う。

【会長】

確かにいろいろな問題で川口の治安ということが問題になっている。それについて触れていない、ということである。

【総合政策課長】

確かに市民意識調査でそういった数字が高いというのも事実であるので、この中の課題で整理をして入れたいと思う。(5)のところが良いという意見もあったので、調整したい。

【会長】

川口には警察署が1つ足りないということで、今、市長さんが中心になってもう1つ警察署をつくるように働きかけをしている。その辺りのことも含めて治安の問題は大事だと

思う。

【委員】

先ほど委員の言われたことはもっともだと思う。意識調査で「治安が悪い」ということで、意識は意識で結構だが、事実関係として犯罪率等というのが他の都市に比べてどうだということは調査をしておいたほうがいい。感情の問題と実際に起きていることと、それはそれできちんとわかるようにしておいたほうがいい。

【総合政策課長】

第4次の計画の中で実施計画という事業ベースに落とした計画があり、こちらで把握している数値等もある。こちらについては計画に載せるということではないが、数字についてもきちんと調査をしておくということで了解した。

【委員】

治安の問題が出たが、会長さんが発言したように、人口20万で1警察である。

川口は人口が60万になろうとしているわけだが、武南署、川口署の事件取扱い件数は、青森県に匹敵するぐらいの数である。青森県はもちろん100万ちょっとの人口であるが、川口は人口がこれだけの中でも事件件数が多いわけである。そこで警察署の新設をしてほしいと。もちろん警察官が足りない。埼玉県は全国で一番少ない、足りない。全国平均600人に1人だが、川口は1000人を超えていると思う。今日は議員さんがいるわけだから、ぜひ議会で、超党派で、しっかりやっていただき、県に要請していただきたい。

それからもう1つ。そういうことをしっかり数字を持ってやっていただきたい。そういうものは川口の中にもしっかり打ち出してほしい。それから県は予算がない、警察官の増員ができないということで、いつも待たれていた。今、新しく第3の場所を決めたわけだが、ある程度決めるべき適地があったにこれもやってこなかった。こういうのが実態である。その辺のところを議会の皆さんは知っているわけだから、そういうことをもう少しはっきり政策の中に、将来の課題に入れておくということをお願いしたい。

【委員】

川口の現状だが、中核市になるにあたり一番大きな変化の1つに医療分野が川口市に移譲されるということがある。今後、その医療体制の充実というのが川口市の中では非常に大きな課題となってくるのではないかと思う。今のこの課題の中だと生涯安心な生活の実現というところがそこに当たるかと思う。あまり細かく入れないということだと思うが、医療体制を充実させるという内容を盛り込んだほうが、これからの新しい課題ということで、はっきりしていると思う。

【会長】

今の発言は保健所などの医療関係を含めてという意見である。

【総合政策課長】

医療の充実という文言を入れるべきとの意見をいただいたので、精査する中で検討させていただく。

【委員】

これからの課題ということで7項目にわたっているが、これから見直すといっているが、3-3と3-4の今の状況から上がってきたものを反映した課題が以降とどうリンクするのか。そういう意味で見直していく中で、例えば川口の状況で、こここのところ、川口も自治基本条例を定めて、関連する3条例をつくったということで、市民との協働、「一緒にやろうね」ということを1つ柱にしてこれからのまちづくりを考えている。そういったものを具体的に課題のところにとどんなふうに表現していくかということが少し見えにくいと感じる。

例えば、行財政運営の適正化のところ、行政としてできるいろいろな政策の見直しとか、いろいろやって適正化を図っていくが、これは行政だけではできない。やはり民間の、市民のいろいろな活動が必要。川口市にはボランティアさんがたくさん応援してくださっているから、そういうような部分を一緒になって見直していく、次を構築していくという、そのような仕組みづくりとかが必要。あるいは産業のところでも担い手の育成ということで、これは川口の今までの歴史でいくと、産業というか、ものづくりというような印象が浮かび、本当に大事な部分であるが、やはり川口がベッドタウン化していく中で、その中で新しくいろいろな変化が出て来ている。例えば、これから観光もどんどん取り入れた観光資源をつくっていく。あるいは川口はまさに東京と隣接していて、住みやすいまちだと思う。それで、「ずっと住んでいきましょう」と言うと、当然、皆さん、お年を召してきますから、高齢化対策もこれからしっかりやらなければいけない。だが、全部行政ではできない。そういうようなことも含め、介護とか、いろいろな福祉系の会社、人にかかわる事業というのは産業という言い方がいいかわからないが、川口の中でとても大きいウェートをこれから持って行くだろう。現実になんて、地元の皆さんがそこで働き、そこで暮らしていく。それで、またお年寄りを支えられる。まさに、市民が市民を支える構図がこれから大事になる。そういう意味で先ほども申し上げた市民とともにつくっていくまちづくりを、どんなところでそのまちづくりを進めていく仕組みをつくるのか、ということがどこかに入るといい。

【会長】

今の発言は、行政だけではできないため、市民と一体となって取り組む仕組みをどこか

で謳う必要があるのではないかということである。

【総合政策課長】

市民との協働によるまちづくりは大変重要なこととして捉えている。後のほうになるが、基本理念で、市民のつくるまちづくりも挙げている。また、今期、審議をいただく最後の「5 総合計画の実現に向けて」というところで、総合計画の実現に向けては、その市民と行政の協働によるまちづくりが必要だということで記述をしている。再度、文章についても見直し、しっかりと委員さんの皆様の意向をくめているかどうか、確認をしながら調整をしていく。

【委員】

ここは課題ですから、課題として位置づけるかどうかである。

これから目指すべき具体的なことを展開して行くと思うが、「そういうことをしなければいけない」という課題認識を持つかどうかである。

【総合政策課長】

事務局としては、基本理念に謳っているので、課題の1つではなく、さらにもっと大きな意味での問題と捉えているので、こちらで挙げた主な課題の1つではなく、もっと大きな課題として捉えていると認識している。

【会長】

事務局が言っているのは、簡単に言うと、課題ではなくて1つの大きな理念ということである。「市民と民間と行政が一緒になってやらなきゃいけない」ということを理念で考えている。

【委員】

分かるが、理念を形にして行くプロセスをきちんと位置づけないと進んで行かないのではないか。理念も重要だが、それを進めていくためにも、それぞれの事柄に理念を反映していく、ということであるのだが。

【会長】

とりあえずこの今回の3-3、3-4、3-5については、もう一度、事務局で文章についてしっかりと作り直して、また皆さんに提示する。

【委員】

(3) だが、5行目、「川口市に集客や交流を生み出すためには、アクセスの良さと地域

資源を活かした・・・」と書いてあるのだが、できれば「さらなるアクセスの良さを目指して」ということも入れてほしい。場所によっては、すごく時間がかかる場所もある。歩いてみればわかるが、次第に川口市も広がってきて、今後の課題として、10年先、20年先を見たときに、さらなるアクセスの良さということを謳っていただきたい。

【会長】

確かに市長さんもよく言っている。川口の駅に近いところではなく、遠いところのアクセスを今一生懸命考えていると市長も言っているので、その辺りをもっと文章で強く言ってほしいということである。

【総合政策課長】

そのように調整する。

【会長】

それでは時間等の関係もあるので、大変恐縮だが、本日の皆さん方に審議いただくことについては以上で終わらせていただく。ただいま、皆さんから意見あるいは質問をいただき、検討あるいは調整の必要な事項については、事務局で調整をして、また事務局から報告を申し上げるということで、了解を賜りたい。よろしいか。

【委員】

(良しとの声あり)

【小嶋会長】

それでは本日予定していた内容については概ね審議いただいた。この辺で時間となったので、続きは次回の審議会で行うことにしてよろしいか。

【委員】

(良しとの声あり)

【会長】

皆さんのお手元の4基本構想からは非常に重要な審議になって来る。ぜひもう一回、皆さんでも検討いただき、質問なり、あるいは意見を用意していただけるとありがたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

それから、前回、説明があったように、本審議会は非常にスケジュールが厳しく、なるべく効率的かつ効果的に進めたい。ついては今回の会議の後で、何か皆さん方が気づかれたこと、あるいはこういう意見が実はある、というような意見があったら、事務局に出し

ていただきたい。事務局、いかがか。

【総合政策課長】

ただいま会長さんから提案のあったとおりであるので、そのような形で皆さんから意見をいただきたい。ただ、検討や調整に時間がかかるため、期日を毎回区切らせていただきたい。通常だとおおむね5日間から1週間ぐらいと思うが、今回は年末年始が入ってしまうため、年明けの1月4日までに何か意見があったら、事務局に出していただければと思う。1月5日から仕事始めになるため、仕事始めの日から調整をさせていただきたい。お休み中で申し訳ないが、意見があればお願いしたい。意見の提出方法は、案内通知文に書いてあるファックスかメールでお願いしたい。ただし、今日、明日、明後日であれば、まだ市役所はやっているため、電話でも結構である。よろしくお願いしたい。

【会長】

それではそのようにお願いを申し上げる。意見等があった場合の報告については、本日の会議で検討あるいは調整となった事項と合わせ、次回の審議会で報告をお願いし、今後の審議会もこのような形で進めるので、よろしくお願いしたい。

それでは本日の審議については以上で終了とさせていただく。

(2) その他

【会長】

次回、第3回目の審議会だが、既に案内のとおり、1月22日、木曜日、午前10時から。今度は会場が鳩ヶ谷庁舎の3階、304、305 会議室に移して開催となる。また場所が変わるので、間違いのないようよろしくお願いしたい。

最後に、皆さんから何かあるか。

【委員】

(なしとの声あり)

【会長】

特にないようであるが、何か気づいた点があったら、事務局へ2、3日中であれば電話、その後はファックスとメールでよろしくお願いしたい。それでは事務局は何かあるか。

【総合政策課長】

事務連絡をさせていただく。次回の会議だが、会長さんのほうから連絡があったとおり、鳩ヶ谷庁舎での開催となる。駐車場については鳩ヶ谷庁舎の駐車場を利用いただきたい。

また車以外の方々の場合、机上配付をしている鳩ヶ谷庁舎の案内図を参考にさせていただ

きたい。今回、バス停がわかりにくかったようで、委員の皆様には迷惑をおかけした。わかりやすいように、開催通知文を出すときに案内をさせていただく。以上である。

3. 閉会

- ・会長より閉会宣言があった。

以上